



別紙様式第1号（第3関係）

平成30年10月12日

奈良市議会議長 東久保耕也様

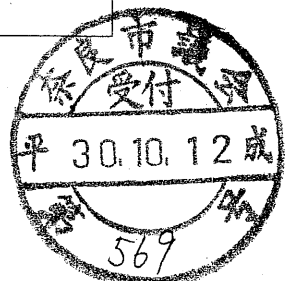
質問者 松石聖一



文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
高の原駅公衆トイレの改修事案について	<p>近鉄高の原駅前広場に設置、本市が管理している公衆トイレについて、平成30年度予算により、多目的トイレ（男性用1・女性用1）が改修され、本年9月28日から供用されている。</p> <p>このことについて、それまで設置されていたトイレ（男性用4+3・女性用4）が閉鎖されることになり、駅利用者、とりわけ高齢者、女性、バス・タクシー運転者、周辺高校、大学に通う学生たちから改善を求める声が多い。本件について担当課（まち美化推進課）並びに向井副市長に確認、説明を求めたところ、要領を得た説明がなかった。その後の調査で、本事案は市長が直接担当課に指示したものであり、副市長にもその経緯が知らされていないことが判明した。</p> <p>高の原駅は、1日約2万人が利用する駅である。高齢化に伴い公共輸送機関の利用者が乗車前・後に利用する場合も多くなっている。加えて、京都方面からの観光バスなどによる利用が増加している。このような時期に、時</p>	市長



	<p>代に逆行するとも思える施策は理解することができない。</p> <p>さきに述べたように、本件は市長の特命事案である。よって、市長に直接本文書をもって質問する。</p> <p>① トイレの改修・閉鎖に至った経緯について説明を求める。</p> <p>② 閉鎖を決断するに当たって利用状況の調査は行ったのか。また、最近の利用状況、利用者数の推移について説明願いたい。</p> <p>③ 市長は「高齢者に冷たい」との声があるが、このことについてどう考えているか。</p> <p>④ 駅規模などを考えると、トイレの増設が必要と考えるが、その気はないか。</p> <p>美化を言うなら、閉鎖をもってするべきではない。防犯を言うならその対策をするべきである。現在、清掃業務については民間委託されているが、開閉管理を第三者に委託する方法も考えられる。</p> <p>加えて、市の幹部がその経緯、理由について説明もできない状況、トップダウンによるやり方は、議会や市民に対する説明責任を果たしているとは言いがたく、現在の市の執行体制に疑問と不安を感じるものである。このことは市政の透明化、市長の言う「見える化」(マニフェスト)に反し、今日までの市長の姿勢について言行不一致のそしりを免れないものとする。昨今の職員不祥事の頻発にも鑑みて市の執行体制全体にわたって再検討されるよう意見を付記する。</p>	
--	---	--

受付日	20年10月12日
送付日	20年10月12日